

## 日本学生支援機構「特に優れた業績による返還免除」

### 令和6年度大学院博士前期(修士)課程進学予定者に係る内定制度 募集要項

日本学生支援機構第一種貸与奨学金の貸与中に特に優れた業績を挙げた大学院生を対象に、貸与額の全額または一部(半額)を返還免除とする制度です。貸与終了年度の募集とは別に、令和6年度上智大学大学院博士前期課程又は修士課程進学予定者を対象とした内定制度が新たに創設されましたので、募集を行います。

#### 制度創設の目的

優秀な低所得世帯の大学学部生等に対して、博士前期(修士)課程での修学に係る経済的不安を早期に解消し、進学へのインセンティブを高めることを目的としています。

#### 申請要件

申請時において下記の全てに該当する者

(1) 2024年4月に本学博士前期課程又は修士課程の1年次に進学を希望し、日本学生支援機構第一種貸与奨学金の利用予定※である者。

※既に本学2024年度大学院予約採用に出願した者、又は2024年4月の本学定期募集で出願予定の者。

(2) 下記①又は②に該当する者。

①大学学部等において修学支援新制度(第Ⅰ区分～第Ⅲ区分)を利用中である。

※家計基準に基づく支援区分の見直しにより、申請時点で奨学生の身分が「停止」となっている者は申請不可です。(ただし資産額のみ基準外で停止となっている者は対象となります)

②上記①に該当しないが、本人及び生計維持者(原則父母)全員が市町村民税所得割額0円の非課税世帯であること。

(3) 下記のいずれかの特定分野に進学を希望する者。(本学では全専攻申請可)

科学技術イノベーション創出に寄与する分野(情報・AI、量子、マテリアル等)、又は大学の強みや地域の強み等を生かした分野。

(4) 将来上記(3)の特定分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な能力を備えて活動できると認められる者。(本学が判定します)

#### 選考方法

上記の「申請要件」を満たしていることを本学大学院で確認したうえで、大学院入試の成績やこれに代わる大学学部の成績等をもとに、文部科学省令で定める各業績について十分な成果を挙げる見込みがある者として、総合的に評価し選考します。

#### 免除額

貸与期間終了時における、その奨学金の全額免除または半額免除

※ただし自動的に返還免除者とはならず、中間評価、及び貸与終了年度に申請する「返還免除」における審査にもとづき決定されます(内定取り消し等により免除認定されない場合があります)

#### 申請から免除認定まで

(1) 申請書類を上智大学学生センターに提出する。

(2) 上記(1)完了時に配布されるID/PWを使用し、インターネット入力(出願)をする。

(3) 2024年4月：春の定期募集で第一種奨学金の申請を行う。

※春の定期募集の出願スケジュールは2024年3月下旬に上智大学HPにてお知らせします。予約採用に

なっている場合は、進学届を学生センターに提出してください。

- (4) 2024年7月下旬：内定者決定
- (5) 2025年3月：博士前期課程2年次以上への進級時に、学業成績の判定（中間評価）を日本学生支援機構に報告
- (6) 2025年12月（予定）：貸与終了年度に「特に優れた業績による返還免除」に出願する。
- (7) 2026年6月：認定者決定（日本学生支援機構より大学へ通知）

### 申請書類

- (1) 申請書（両面印刷したものに記入し提出すること）
- (2) 記入済スカラネット下書き用紙(下記よりダウンロード)の写し。  
[https://www2.jasso.go.jp/daigaku/menjo/\\_icsFiles/afieldfile/2023/09/05/3\\_r5\\_syunaitei\\_shitagi.pdf](https://www2.jasso.go.jp/daigaku/menjo/_icsFiles/afieldfile/2023/09/05/3_r5_syunaitei_shitagi.pdf)  
※受付番号メモ欄は未記入で提出すること。  
※原本はインターネット入力時に必要なので各自保管しておくこと。
- (3) 申請要件(2)①又は②を確認できる書類  
修学支援制度利用者：奨学生番号が分かる書類(奨学生証の写し)  
※現在上智大学以外に在籍している方は、2023年10月現在の支援区分が分かる書類も提出すること。  
住民税非課税世帯：本人と生計維持者（原則父母）の最新の所得・課税証明書
- (4) 成績証明書  
現在学部4年生：在籍大学の申請時点での成績証明書  
既卒生：出身大学の卒業時の成績証明書

申請書類提出期間：2024年2月13日（火）～2月16日（金） ※厳守

提出時間：12:30-15:30 ※厳守

提出先：学生センター(経済支援)⑪番窓口(2号館1階)

●申請は郵送(下記へ送付)でも受け付けますが、提出期間内必着です。

〒102-8554 東京都千代田区紀尾井町7-1 上智大学学生センター(経済支援)⑪番窓口宛

※封筒に赤字で「JASSO返還免除出願書類在中」と記入すること。

※レターパック(ライト)又は簡易書留で送付すること。

### 中間評価

内定者となった場合、年に1回中間評価があります。内定者として相応の成績を挙げているかどうかを、大学から日本学生支援機構に報告します。以下、①～③を全て満たさない場合、内定を取り消される場合があります。

- ① 第一種奨学生の適格認定基準の細目に基づき、「廃止」又は「停止」区分に該当していないこと
- ② 修業年限内に課程を修了する見込みであること
- ③ 文部科学省令第36条第1号～第10号で定める各業績について、引き続き十分な成果を挙げる見込みがあること

第1号 学位論文その他の研究論文

第2号 大学院設置基準(昭和四十九年文部省令第二十八号)第十六条第一項に定める特定の課題についての研究の成果

第3号 大学院設置基準第十六条の二に定める試験及び審査の結果

第4号 著書、データベースその他の著作物(第一号及び第二号に掲げるものを除く。)

- 第5号 発明
- 第6号 授業科目の成績
- 第7号 研究又は教育に係る補助業務の実績
- 第8号 音楽、演劇、美術その他芸術の発表会における成績
- 第9号 スポーツの競技会における成績
- 第10号 ボランティア活動その他の社会貢献活動の実績

留意事項
------

- (1) 本内定制度は2024年度日本学生支援機構第一種貸与奨学金の採用者となることが条件です。第一種貸与奨学金の申込みは別途手続きが必要です。本内定制度に決定された者であっても、第一種貸与奨学金に採用されなかった場合は、その効力を失うこととなります。
- (2) 内定者に選出された場合でも、貸与終了年度にあらためて「特に優れた業績による返還免除」への申請が必要です。
- (3) 申請時点で進学予定先が決まっていない場合、複数の大学院に申請することはできません。また、申請した大学院と別の大学院に進学した場合は、内定者として決定していてもその効力は失われます。
- (4) 本学大学院専門職学位課程（法科大学院）は、令和6年度採用枠は無しのため募集を行いません。
- (5) 他大学からの進学者の方は下記連絡先に事前にご連絡ください。

学生センター 経済支援 ① 窓口（2号館1階） 電話：03-3238-3886 Mail：scholarship-co@sophia.ac.jp

窓口時間：(授業期間) 10:00～11:30/12:30～15:30 、(授業外期間) 12:30～15:30

※土日祝祭日、2月6日～9日は入試期間の為、窓口業務は行っておりません。